

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 加藤 睦男	
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	https://mia-miyagi.jp	
設立	昭和62年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (71.8%) 750,000 千円	第2位	(公財)宮城県国際化協会 (8.4%) 88,000 千円	第3位	仙台市 (4.8%) 50,000 千円
	その他	県内市町村・民間団体ほか (15.0%) 155,910 千円				
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。				出資等総額	1,043,910 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 多文化共生推進事業	19,538	14,029	12,661	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置事業、外国籍児童生徒支援事業、外国人受入環境整備事業等
全体事業に占める割合	32.1%	27.2%	24.0%	
事業2 国際交流・国際協力事業	4,214	2,447	2,763	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、海外研修員日本語研修事業等
全体事業に占める割合	6.9%	4.7%	5.2%	
事業3 海外移住事業	149	149	128	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
全体事業に占める割合	0.2%	0.3%	0.2%	
その他の事業 その他事業費	36,895	34,939	37,169	公益目的事業の件費・共通経費等
全体事業に占める割合	60.7%	67.8%	70.5%	
全体事業費	60,796	51,564	52,721	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症の流行により国境を越えた人の移動が制限され、対面での交流が制限されるなど人と人の交流が希薄になる事が懸念され、生活に必要な情報収集などに不安を感じている在在外国人に対し、きめ細かなサポートの必要性が高まっている。このため、当協会は、県、市町村及び市町村国際交流協会等の関係団体と連携を深めながら、各種支援事業の充実強化を図り、多様性が豊かさや活力につながる社会の形成に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関し、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっており、行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していく団体の重要性は増している。今後は、(公財)未来の東北博覧会記念国際交流基金との合併による財務基盤の強化や、承継事業と継続事業の一体的実施による相乗効果で、各事業が更に充実することを期待したい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症対策や支援制度等に関する情報をホームページやFacebookで多言語で提供し、感染症の感染拡大防止と外国人の不安解消を図った。また、外国人を対象とした日本語学習支援をICTを活用して行うとともに、日本人を対象とした「やさしい日本語」の研修を県内3箇所で開催した。さらに、小中学校の教員を対象にイスラム文化理解講座を開催し、イスラム圏の生徒受入事例集や日本の教育制度学校・生活に関するウルドゥー語版のガイドブックを作成し、教育現場の多文化化を支援した。	外国人県民の増加や社会情勢の変化により、団体に期待される役割が大きくなる中で、多様化するニーズに的確に対応した事業が実施されている。引き続き、外国人県民が安心して生活できる環境を整備するため、県や関係機関と連携し、効果的な事業実施について期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	過去の職員削減で全国の地域国際化協会でも最小クラスの職員数となっているため、各職員が研鑽に努め能力向上を図り、業務の状況等を相互に確認する事で事務ミス防止に努めている。また、会計処理で疑義が生じた場合は、速やかに公認会計士の指導を受けるなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	少ない職員数でありながら、内部統制に向けた取組を積極的に行っているほか、公認会計士を効果的に活用する等、効率良く健全な組織運営に努めていると評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当協会の目的に合致した委託事業等を積極的に活用して事業の充実強化を図った。他方、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、当初の計画通り事業が実施出来ない事などから経費が縮減され、5年連続の黒字となった。また、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、適正な費用の支出を確保することができた。	コロナ禍においても、創意工夫を重ねる事業の充実強化を図り、収支相償基準を達成している一方、法人全体としては黒字を継続しており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症への対応で事業が制約を受ける中で、ICTの活用等工夫を重ねて積極的に事業を実施した。また、超低金利が継続し、当協会の財務基盤への影響が大きいことから、効率的な経営を目指し、国際交流に対する助成等を行い、当協会と同一所在地の「公益財団法人未来の東北博覧会記念国際交流基金」と合併契約を締結した(合併法人発足:令和4年4月1日)。	外国人県民の増加や社会情勢の変化により、今後は、多文化共生社会の推進のための事業はますます重要となってくる。関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,112,972	1,124,013	1,127,728	3,715
	流動資産	50,301	57,288	59,347	2,059
	固定資産	1,062,671	1,066,725	1,068,381	1,656
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	20,454	22,519	24,289	1,770
	流動負債	3,361	3,824	3,938	114
	固定負債	17,093	18,695	20,351	1,656
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,092,518	1,101,493	1,103,437	1,944
指定正味財産	955,910	958,201	958,054	△ 147	
一般正味財産	136,608	143,292	145,383	2,091	
正味財産増減計算書	経常収益	69,601	65,948	63,141	△ 2,807
	うち事業収益	13,366	16,265	16,025	△ 240
	経常費用	68,418	59,264	61,050	1,786
	うち管理費	7,622	7,700	8,328	628
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	当期経常増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,183	6,684	2,091	△ 4,593
	当期指定正味財産増減額	0	2,291	△ 147	△ 2,438
当期正味財産増減額	1,183	8,975	1,944	△ 7,031	
県の財政的関与	補助金	32,972	36,247	32,972	△ 3,275
	委託金 ※2	6,485	11,076	10,841	△ 235
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	39,457	47,323	43,813	△ 3,510
	総収入 ※3	69,601	68,239	62,994	△ 5,245
	総収入に対する補助金等割合	56.7%	69.3%	69.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.2%	98.0%	97.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1496.6%	1498.1%	1507.0%	8.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.7%	10.1%	3.3%	-6.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.0%	11.7%	13.2%	1.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	4	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	4	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	44.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,583			
	上記以外の職員(※5)	3	2	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	□
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			②③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
過去の職員削減で全国の地域国際化協会で最小クラスの職員数となっているため、各職員が研鑽に努め能力向上を図り、業務の状況等を相互に確認する事で事務ミスの防止に努めている。また、会計処理で疑義が生じた場合は、速やかに公認会計士の指導を受けるなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	少ない職員数でありながら、内部統制に向けた取組を積極的に行っているほか、公認会計士を効果的に活用する等、効率良く健全な組織運営に努めていると評価できる。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

25 公益財団法人宮城県国際化協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
		②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
		③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
当協会の目的に合致した委託事業等を積極的に活用して事業の充実強化を図った。他方、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、当初の計画通り事業が実施出来ない事などから経費が縮減され、5年連続の黒字となった。また、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、適正な費用の支出を確保することができた。	コロナ禍においても、創意工夫を重ね事業の充実強化を図り、収支相償基準を達成している一方、法人全体としては黒字を継続しており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	A

<参考指標>
合計点が
11～13点の場合：A(概ね良好)
7～10点の場合：B(改善の余地あり)
3～6点の場合：C(改善措置が必要)
0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)